

市の職員数と職員給与

職員数の状況について

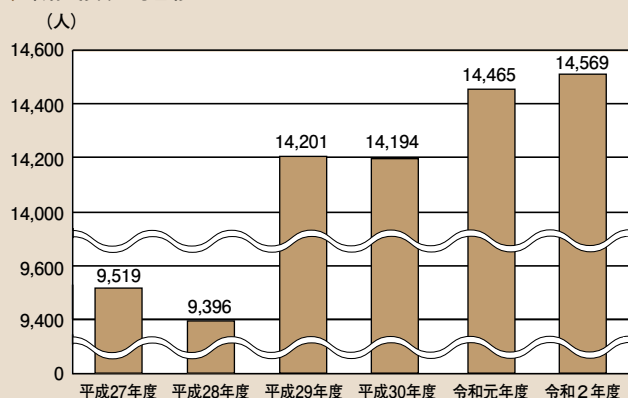
本市の職員数は、保育所の民営化や学校給食調理業務の委託化等による減員を実施する一方、子育て支援機能の強化や児童相談所の体制強化、市立学校における学級数の増等により、令和2年4月1日現在、前年同日に比べて104人増員しました。

新たな行政需要に的確に対応していくため、必要な人員数を確保しながら、既存事業の見直しや事務処理の効率化などにより、引き続き職員数の適切な管理を行っていきます。

給与決定の仕組み

例年、仙台市人事委員会で、市内の民間事業所の給与や物価などについて調査研究を行い、それに基づいて市職員の給与の勧告を行っています。市職員の給与は、この勧告のほか、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、市議会での審議を経て条例により決定されます。

職員数の推移



※各年4月1日現在

※平成29年度から県費負担教職員の権限移譲分が含まれています

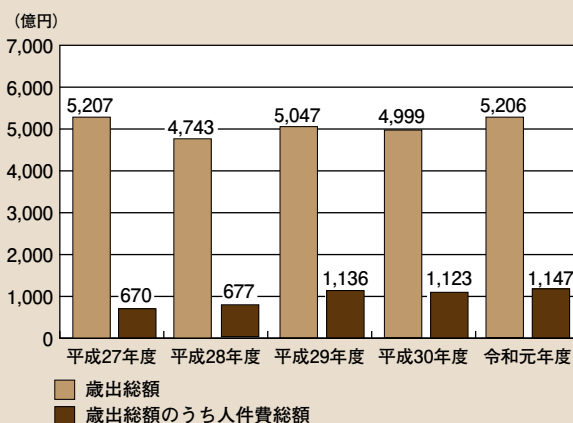
職員数の増減理由

区分	職員数(人)		対前年度増減数(▲は減少)	主な増減理由
	令和元年度	令和2年度		
市長部局等 ^注	5,013	5,057	44	子育て支援機能強化、児童相談所の体制強化等
消防局	1,111	1,112	1	業務体制強化
教育局	5,962	6,023	61	市立学校における学級数の増に伴う教育職員の増等
水道局	413	412	▲1	業務体制の見直し
交通局	763	768	5	バス乗務員のフルタイム再任用の増等
ガス局	314	312	▲2	退職者の不補充
市立病院	889	885	▲4	退職者の不補充
合計	14,465	14,569	104	

※各年4月1日現在

^注市長部局等には、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・人事委員会事務局を含みます

歳出総額・人件費総額の推移(普通会計決算額)



※人件費とは、一般職員の給与に、市長や議員などの特別職の報酬や共済費(社会保険料の事業主負担相当分)などを加えたものです

特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬の月額	期末手当
市長	1,310,000円	(令和元年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
副市長	1,020,000円	
議長	1,020,000円	
副議長	910,000円	
議員	840,000円	

※令和2年4月1日現在

職員の初任給の状況

区分	仙台市	
一般行政職	大学卒	187,200円
	高校卒	151,100円

※令和2年4月1日現在

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	326,800円	441,793円	42.3歳
技能職	353,400円	407,622円	51.8歳

※令和2年4月1日現在

※平均給与月額は平均給料月額に地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、給料の特別調整額(管理職手当)等を加えたものです

市職員の人事や給与、福利厚生などの状況の詳細は、「仙台市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公開しています。市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

問職員数については人事課☎214・1215、FAX268・2933

給与については労務課☎214・1217、FAX214・0014